

様式第 1 0

循環型社会形成推進地域計画改善計画書

地域名	構成市町村等名	計画期間	事業実施期間
高崎市	高崎市	平成 26 年 4 月 1 日～令和 3 年 3 月 31 日	平成 26 年度～令和 2 年度

1 目標の達成状況
(ごみ処理)

指 標	現 状 (平成24年度)	目 標 (令和3年度) A	実 績 (令和3年度) B	実績 /目標
排出量	事業系 総排出量	t	t	t %
	1 事業所当たりの排出量	t	t	t %
	生活系 総排出量	99,257t	90,563t	90,255t 103.4%
	1 事業所当たりの排出量	241.7kg/人	217.8kg/人	221.9kg/人 82.8%
合 計 事業系生活系総排出量合計	t	t	t %	
再生利用量	直接資源化量	5,454t	6,844t	5,387t 28.6%
	総資源化量	19,681t	26,472t	14,248t -48.4%
エネルギー回収量	エネルギー回収量 (年間の発電電力量)	95,910MWh	発電効率 20%以上	33,336MWh —
最終処分量	埋立最終処分量	t	t	t %

※目標未達成の指標のみを記載。

(生活排水処理)

指 標	現 状 (平成24年度)	目 標 (令和3年度) A	実 績 (令和3年度) B	実績 /目標
総人口				—
公共下水道	汚水衛生処理人口			%
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	%	%	%
集落排水施設等	汚水衛生処理人口	3,679 人	2,078 人	4,205 人 202.4%
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	1.0 %	0.6 %	1.1% -25.0%
合併処理浄化槽等	汚水衛生処理人口	36,311 人	45,781 人	36,271 人 79.2%
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	9.7 %	12.4 %	9.8% 3.7%
未処理人口	汚水衛生未処理人口			%

※目標未達成の指標のみを記載。

2 目標が達成できなかった要因

・排出量

生活系の 1 人当たりの排出量は僅かな差ではあるが目標を達成することはできなかった。主な要因として、計画期間前期においては緩やかに経済活動が回復していくなか、より多くの品物が流通したこと、また、計画期間後期においては新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い自宅に滞在する時間が増え、内需が拡大したことなどが挙げられる。

・再生利用量

直接資源化量及び総資源化量は目標が達成されなかった。主な要因として、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のためリユースイベント等の中止が相次いだこと、また、民間事業者による資源物の店頭回収の拡大等によって集団回収量が減少したことが挙げられる。

・エネルギー回収量

目標の発電効率は、現在建設中の新施設の数値であり、新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響を受けた全体事業の見直しによる工期延期のため、発電効率 20%以上を達成する新施設の竣工が令和 7 年 2 月となり、目標達成の評価はそれ以後となる。

・生活排水処理

集落排水施設等・合併処理浄化槽等については目標を達成することはできなかった。主な要因として、集落排水施設等については普及率を下げるのが目標であったが、未処理人口からの切り替えによる普及率の上昇、また合併処理浄化槽等については基数が着実に増えている一方で、一世帯あたりの人口の減少したことが挙げられる。

3 目標達成に向けた方策

目標達成年度 令和 10 年度まで（第 3 次地域計画目標年度）

・排出量

引き続き、市民に対してごみの減量化に関する啓蒙活動を行っていく。

・再生利用量

引き続き、市民に対してリサイクルに関する啓蒙活動を行っていく。

・エネルギー回収量

令和 7 年 2 月に竣工予定の新施設においては、ごみの焼却処理によって生じる余熱を有効活用して高効率な発電を行うことにより、目標としている発電効率 20%が達成される見込みである。

・生活排水処理

○集落排水施設等の汚水衛生処理人口

汲取り便槽・単独処理浄化槽を使用している市民に、集落排水施設への転換促進の啓蒙活動を行う。

○合併処理浄化槽等の汚水衛生処理人口

合併処理浄化槽への転換促進の啓蒙活動を行う。（地域を絞ってチラシ等を配布し、直接説明をする等）

(都道府県知事の所見)

- ・ごみ処理に関しては、目標達成に向けた方策として掲げた、ごみの減量化やリサイクルに関する啓蒙活動を確実に実施することで、目標が達成されるよう努められたい。
- ・生活排水処理に関しては、目標達成に向けた方策として掲げた、集落排水施設及び合併処理浄化槽への転換促進の啓蒙活動を行い、未処理人口が更に減少するよう努められたい。